

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-2	事務事業名	宮崎市ストリートスポーツ広場管理事業

判定結果	見直しが必要
------	---------------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代の変化などにより、事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			④ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑤ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑥ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑦ その他
6	見直しが 必要		① 事業規模(サービスの受給対象者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		4	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		4	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
		3	⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
		2	⑦ その他
0	現行どおり		現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
0	拡充が必要		① 事業の対象者の範囲を拡大し、又は数を増加させる必要がある。
			② サービスの内容等をさらに充実させる必要がある。
			③ その他

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>① 常に受益者負担を考えるべきである。</p> <p>② 特定かつ少数の利用者に対する事業である以上、少なくとも児童生徒を除く(底辺拡大を考えるのであれば)利用者には受益者負担を求めるべきだと思います。</p> <p>③ スポーツ振興に影響がない程度、子どもたちが利用しにくくならない程度の有料化の検討。</p> <p>④ 市民の税金で成立していることを意識して欲しい。</p> <p>⑤ 当事者における受益者(対象者)の範囲及び利用実態を考えた場合、有料化の方向で早急に見直すべきである。また、指定管理者制度の導入も検討の余地がある。</p> <p>⑥ 早めに有料化と外部委託など手段を考えるべきでは。</p>	